

○議長（皆川鉄也君） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

次に、3番議員の一般質問を許します。3番奈良聡子さん。

○3番（奈良聡子さん） 議席番号3番、奈良聡子です。通告に基づきまして一般質問を行います。

峰浜培養の経営状況と今後の対応について、当局の見解を伺います。

有限会社峰浜培養は、発足から約30年になろうとしていますが、この間、町の農産物の主力品目であるしいたけ出産の基盤を担う施設として重要な役割を果たしてきました。直近の令和5年度営業報告書によると、東京中央卸売市場のしいたけ市況は、中国菌床の原産地表示制度の廃止や新型コロナウイルス感染症の5類移行による業務需要の回復などの追い風を受け、キロ単価は前年度よりも59円増の985円と活況を呈した旨、報告されています。一方、当地区の令和5年度出産量は、栽培の減少や7月の大雨による断水やその後の高温と干ばつの影響により、前年比87.5%の576.2tにとどまりましたが、販売額は前年並みを確保、キロ単価は前年比105円増の1,046円と大幅に上昇し、10年ぶりの千円台となりました。ホダの製造販売については、管内の栽培本数は196万本から184万本に減少したものの、ジャパンアグリテックの協力により、千葉県の業者、弘前、能代への販売など、過去最高の約255万本、工場稼働率約85%となり、地区外への販売本数が伸びたようです。工場の収支については、運賃や資材価格の上昇、光熱費の高騰を受け、1ホダ3円の値上げの実施や、65歳定年のショート継続雇用により人件費の削減に取り組むなどの企業努力により、例年の収益を確保、税引き後約400万円の黒字決算となったとしております。

議会に届いております平成28年度から令和5年度までの営業報告書を読む限りでは、増減がありながらも売上高は伸びており、この間、毎年黒字決算であり、経営に問題はないように見えます。

しかし、ここ数年の動きとして、高級しいたけの生産に取り組み、販路を拡大している出産者がいる一方で、高齢化や廃業、摘み取り手不足、令和2年度から令和4年度にかけてのコロナ禍やロシアのウクライナ侵攻を契機に起きた燃料や資材価格の高騰等、経営を巡る環境が厳しさを増しています。

また、故森田町長が令和2年6月定例会の行政報告会において、「入金不足の発生による未収金を借入金等で補っている現状には問題があり、今後は回収する仕組みを改善するよう指導する。」と発言しているように、平成30年度にホダ販売代金がJAによ

る立替え払いから生産者との直接取引となったことにより、入金が遅れが生じ、借入金に頼った資金繰りの実態が明らかになりました。

令和５年度の長期借入金は約1,600万円で、平成28年以降では最少額となっており、こちらの返済は順調にしているように思われますが、短期借入金については、平成30年度が570万円、令和元年度は一桁増えて約3,100万円、令和２年度、令和４年度、令和５年度が2,000万円台となっており、令和５年度は長期借入金を上回っています。ホダ代金の未収金によって短期借入れをしなければ資金が回らないのが実情のようです。

培養の令和５年度の総売上げは、平成28年度比で26％伸びたにもかかわらず、黒字額は87％近くも減っています。営業利益は、令和３年度以降1,000万円を割り込み、燃料費等の高騰による経費の増大が収益を圧迫しています。特に令和元年度以降、純利益率が大きく落ち込んできており、平成28年度は8.8％だった純利益率が令和５年度になると0.93％と、製造業の利益率目安である５％から10％にはほど遠く、培養をはじめとするしいたけ生産者は、かつてない苦境に立たされており、不安の声が上がっています。

そこで２点お尋ねいたします。

現時点でのホダ代金の未収金と回収の見込みはどうなっているのでしょうか。

そして、今後もし峰浜培養が経営不振や赤字決算に陥った場合、町としてどのように対応していくのか、考えをお聞かせください。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの３番議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。
堀内町長。

○町長（堀内満也君） 奈良議員のご質問にお答えいたします。

峰浜培養は、旧峰浜村において盛んに行われていた、しいたけ栽培の拡大を図るため、当時の峰浜村椎茸生産組合員や峰浜村農協、峰浜村の出資により、しいたけ栽培農家へ低価格で高品質のホダ菌床を提供するため、平成９年７月に設立された第三セクターであります。

また、平成28年度からは、「あきた未来づくり交付金」を活用した「おがる八峰しいたけプロジェクト」を進め、培養第二工場を建設し、生産量を100万菌床増やし、合計300万菌床の製造能力を有する施設となっております。

ホダの配荷個数につきましては、平成11年度の137万本から、令和５年度の254万本

と着実に増加してはおりますが、本年度につきましては、町内事業者の廃業等により234万本と20万本減少する見込みとなっており、大変厳しい状況にあると認識しております。

しかしながら、峰浜培養としましても、県外の実業者との契約を結び、販売を行うこととしており、令和7年度の計画では252万本と令和5年度実績まで回復できる見込みであり、今後も販路の拡大に努めると聞いております。

ご質問のホダ代金の未収金と回収の見込みにつきましては、ホダの代金は峰浜培養と生産者及び農協との三者契約により販売しており、契約書で決済方法が決められているほか、2月末現在の未収金については約8,900万円であり、今後、しいたけの販売収入により未収金を回収することとしております。

また、今期の決算については、前述の要因等により約1,500万円の赤字を見込んでおりますが、利益余剰金や短期借入金を活用しながら経営の安定化を図っていくと聞いております。

いずれにいたしましても、しいたけ栽培は町の基幹産業である農業振興には欠かせない品目であるほか、峰浜培養では50名以上の雇用があることや、何よりもしいたけ栽培を行っている農家の継続的な安定経営のためにも重要な施設でありますので、町としましては引き続き支援を行ってまいりたいと考えております。

○議長（皆川鉄也君） 3番議員、再質問ございませんか。3番奈良聡子さん。

○3番（奈良聡子さん） ホダ代金の回収については、今現在、その未収金の回収に何か月ぐらいかかっているのでしょうか。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの3番議員の質問に対し、答弁を求めます。堀内農林水産課長。

○農林水産課長（堀内和人君） ただいまの奈良議員のご質問にお答えいたします。

ホダ代金の回収といたしましては、先ほど町長が答弁したとおり、契約より150日以内に個人の方からは完済いただくという契約となっております。また、企業さん4社ございますけど、企業につきましては翌月までに完済という契約と伺っております。

以上です。

○議長（皆川鉄也君） 3番議員、ほかに質問ございませんか。3番奈良聡子さん。

○3番（奈良聡子さん） しいたけの売上金が出産者に渡るのは3カ月後だと聞いてますが、その3カ月後というのが間違いのないのかってというのがまず一つと、その3カ月

後というこの期間を早くするということはできないのでしょうか。この2点ちょっとお願いします。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの質問に対し、当局の答弁を求めます。堀内農林水産課長。

○農林水産課長（堀内和人君） ただいまのご質問ですが、売上代金の入金に関しましては、農協さんと経営者さんの契約でございますので、申し訳ございません、そこまで私として今答えを持っておりません。

○議長（皆川鉄也君） ほかに質問ございませんか。3番奈良聡子さん。

○3番（奈良聡子さん） 未収金のその回収、150日以内に完済の契約で、企業4社はその翌月までに完済ということですが、これは、まあこれがうまくいっていないから短期借入金ということになると思うんですけども、この返済がどれくらい滞っているのか、その状況が分かりましたらお願いします。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの質問に対し、当局の答弁を求めます。堀内農林水産課長。

○農林水産課長（堀内和人君） ただいまのご質問にお答えいたします。

滞ってるといいますか、結局は、しいたけの販売が終わってから菌床分のお金を入金いただくという契約になっておりますので、そういう形でまず菌床を売った金額が、しいたけ入れるとまた入金いただくような形で対応を取っております。

で、現在の未収金としましては、まず8,900万円の未収金という回答をさせていただいておりますが、延滞となっておるのが約2,500万円ほどございます。で、こちらにつきましても順次、しいたけの販売が終わりましたら回収いただくことと確認しておりますので、ご報告いたします。

○議長（皆川鉄也君） ほかに質問ございませんか。3番奈良聡子さん。

○3番（奈良聡子さん） 生産者とのホダ代金の直接取引が始まってから短期借入金というのが決算報告書に計上されるようになってるわけですけども、この培養の方の短期借入金の返済は、これは順調にちゃんに行ってるんでしょうか。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの質問に対し、当局の答弁を求めます。堀内農林水産課長。

○農林水産課長（堀内和人君） ただいまのご質問にお答えいたします。

短期借入金の返済については、順調に返済を行っていると同っております。

○議長（皆川鉄也君） 3番議員、ほかに質問ございませんか。3番奈良聡子さん。

○3番（奈良聡子さん） 短期借入金と設備投資などに使う長期借入金とあるわけですが、この第三セクターの借り入れにあたりまして、町当局としてはどのようにこう関与をしているのか、その辺教えていただけたらと思います。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。堀内農林水産課長。

○農林水産課長（堀内和人君） ただいまのご質問にお答えいたします。

借入金につきましては有限会社峰浜培養で借りておりますので、町としまして関与ということはしておりませんが、地方自治法の方に地方公共団体の長による調査権というのがあります。こちらは、地方自治法第221条第3項により、地方公共団体の長は、収入及び支出の実績若しくは見込みについて報告を徴し、予算の執行状況を調査し、又はその結果に基づき必要な措置を講ずるよう求めることができるというのと、議会による経営状況の把握ということで、地方自治法第243条の3第2項により、地方公共団体の長は、毎事業年度、経営状況を説明する資料を作成し、議会に報告しなければならないということが定められておりますので、町としましてはタブレットの方に決算書の掲載をいたして、議会の皆様に状況についてご説明しているところでございます。

以上です。

○議長（皆川鉄也君） ほかに質問ございませんか。3番奈良聡子さん。

○3番（奈良聡子さん） まず経営状況についての報告は、まあ議会にはするけども、その借り入れにあたって事前にその何ていいますか、承認であるとかそのようなものは要らないということでよろしいですね。

はい。では、ちょっと次の質問行っていいですか。

○議長（皆川鉄也君） はい、どうぞ。

○3番（奈良聡子さん） ちょっと経営不振の問題についてお伺いします。

平成28年から令和5年度までの8年間で、売上高が1.6倍になっております。しかし、光熱水費が約1.8倍になっております。光熱水費が利益を圧迫している状態です。培養の令和6年度事業計画書の基本方針に、「今後の電気料金価格は、再生エネルギーなどの影響で厳しい状況である。ホダのコスト低減、電気料軽減対策としてソーラーパネルの設置も検討する必要がある。国、県の関係事業を利用して工場の再整備を図りたい。」とあります。

先日の町長の行政報告で、役場庁舎やハタハタ館で電力のリバースオークションを実

施したところ、電気料金削減の結果が得られたということでもありますけども、峰浜培養でも採用する考えはありますか。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの3番議員の質問に対し、当局の答弁を求めます。堀内町長。

○町長（堀内満也君） 奈良議員のご質問にお答えいたします。

リバースオークションの実施でございますけども、役場庁舎、そしてまたハタハタ館で実施したところでございますけれども、この状況をですね峰浜培養に話をしたところ、非常にいいなというふうな感覚、感触でございましたので、今後検討する余地はあるのかなというふうに思っています。

○議長（皆川鉄也君） ほかに再質問ございませんか。3番奈良聡子さん。

○3番（奈良聡子さん） しいたけの栽培って、私も芹田さんのところに10カ月ほどいたことありますけども、摘み取りで。やっぱり非常な労働集約型の産業で、重労働なんですよね。経費もすごく莫大にかかって、儲けのちょっと少ない産業ですので、是非その培養さんの方でいい反応示されたということなので、進めていただけたらと思います。

それと、平成30年に始まりました地元のナラ材を使ったおが粉の栽培実証実験、これから時間は経ってるわけですけども、この事業化をすると報告書には毎年のように書いております。この検討はどこまで進んでいるのか。そして、おが粉製造工場の誘致や建設は実現可能なのか。この点についてお願いします。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。堀内農林水産課長。

○農林水産課長（堀内和人君） ナラ材を活用したおが粉の製造工場の現状ですけど、いろいろと探りましたところ、まず今のところこれといった進展はない状況でございます。で、まあ町内には材があるということで森林組合さんの方からはご報告をいただいておりますが、まず工場建設にあたっての補助事業等をまだ探している状況に今のところはあります。今後、しいたけ農家さんとも情報共有しながらそれに進めていくようにはしておりますが、まだ今の現状といたしましては、これといった進展はないという結果で報告させていただきます。

以上です。

○議長（皆川鉄也君） 堀内町長。

○町長（堀内満也君） ちょっと私から補足で。

いずれ検討はずっと進めているところでございますけども、先ほど課長が言ったとお

りですね、町内の材はあるだろうというところも調べてもらいましたし、また、少し範囲を広げて、能代市、山本郡までちょっと広げた場合どうかっていうところまで実は調査お願いして、その結果はもう来ております。それだけを見ますと、やはりナラの材は結構あるので、20年ぐらいでナラの木が伐採できるとするならば、ずっと今の材の中でやりくりができるというような報告までは上がってきております。

ただ一方で、それをですね伐採して、そしてまた単価がいくらなのかとか、あるいは、それをどこでやるんだっていうところまでがまだちょっと検討が進んでいない状況でございまして、今後そうしたところの課題を整理しながら、実現に向けた検討を進めてまいりたいなというふうに思っております。

○議長（皆川鉄也君） ほかに質問ございませんか。3番奈良聡子さん。

○3番（奈良聡子さん） 岩手県の西和賀森林組合の方から、今、おが粉を提供してもらってますけども、やはり赤字事業なのでやめたいということを言われたり、一部機械の停止により生産量が間に合わないとかそういうことで、何ていうんですか、まあいろんなその時々、向こう側の都合でやはり安定した供給ができない。培養さんとしては、なるべくその原材料費を下げたい。そのためにはやっぱり地元産のナラ材を使って、自社のおが粉で自社の菌床をつくりたいと思ってるわけで、やっぱりこの営業報告書とか事業計画書を見ると培養の悲鳴が聞こえてくるようで、私、非常に読みながら切ない思いだったんですね。毎年のように事業化を検討するとか事業化を要請する、あるいは国、県の補助事業を探すとかいうことを書いてますけども、やっぱりもうちょっとスピーディーに実現化に向けて頑張ってもらいたいと思いますけども、その点についてお考えをお聞かせください。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの再質問に対し、答弁を求めます。堀内町長。

○町長（堀内満也君） 当然ながらですねスピード感を持ってやっていきたいところでございますけども、やはりですね事業費を積算してもらってますけども、かなり高額な事業費になりそうだというような話も聞いております。したがってですね、国、県の何か補助金がないとか、そういったところですね、いろいろとこう探りながら今進めているところでございますけども、なかなか先ほど議員からも申し上げられたとおりですね、培養としてもなかなかその多くの収益が上がっていかないというところもありますので、そのところはちょっとスピード感を持ってやっていけないのかなというふうに私は捉えているところでございます。

いずれしましてもですね、このしいたけのブランド化には必要な事業であるというふうに私は考えているところでございますので、引き続き町としましてもアンテナを高くしながらですね、国、県、そういったところの情報収集に努めてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（皆川鉄也君） ほかに質問ありませんか。3番奈良聡子さん。

○3番（奈良聡子さん） 三セクの経営っていうのはどこも非常に厳しいわけですが、培養の実態は赤字企業と言ってもいいんじゃないかと思うんですよね。で、まあハタハタ館も非常に苦しいですが、早め早めに対策を打って収支の改善を目指すべきだと思います。いま一つ、その町長の考えをお聞かせください。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。堀内町長。

○町長（堀内満也君） ハタハタ館と大きく違うところはですね、やはり指定管理料を払っていないというところだというふうに私は思っております。そうした中で、苦しいながらもですね農家の皆さんに寄り添って事業を経営しているというようなところがございまして、先ほど答弁の中でも申し上げましたが、雇用も50人以上いると、そしてまた町の特産品であるしいたけには欠かせない会社であるというふうに思っているところでございますので、引き続きですね町としましても支援してまいりたいというふうに考えております。

○議長（皆川鉄也君） ほかに質問ございませんか。3番奈良聡子さん。

○3番（奈良聡子さん） これで最後の質問にしますが、町長就任以来ですね、行政報告で峰浜培養について言及されてないんですよ。で、森田町長は毎年、峰浜培養について言及されてたんですけども、峰浜培養に関心薄いんじゃないかなと思ったりもするんですけども、そうではないですよ。という確認です。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。堀内町長。

○町長（堀内満也君） しいたけですね、町の特産品でありますので、看板商品だと私は思っております。したがって、これまでも力を入れてきたつもりでございしますが、行政報告にないからといって全く関心がないとかそういったことではございませんので、引き続き、しいたけ農家、そしてまたこの培養をしっかりと支援してまいりたいというふうに思っております。

○議長（皆川鉄也君） ほかに質問ありませんか。

○ 3 番（奈良聡子さん）　ありません。

○議長（皆川鉄也君）　これで 3 番議員の一般質問を終了します。

休憩します。午後 1 時より再開し、一般質問を行います。

午前 1 1 時 5 8 分　休　憩